

～お客様へ～

ぐんしん「なりすまし詐欺防止アドバイザー」

郡山信用金庫の職員は「なりすまし詐欺防止アドバイザー」として、お客様を詐欺被害から守るための活動を行っております。

「なりすまし詐欺防止アドバイザー」は、なりすまし詐欺等のだましの手口をわかりやすく説明したり、被害防止のアドバイスを行いますのでお気軽にご相談ください。

◇「お金が必要なので助けてほしい」、「お金が戻ります」、「お金を振り込んでください」などの電話があったら

- (1) 動揺しない、慌てない。
- (2) 電話を切ったあと、すぐに事実を確認しましょう。
- (3) 不審に思うことや心配に思うことがあれば、すぐに「ぐんしん」か「警察」に連絡しましょう。

◇次の項目にお心当たりがある方は、職員にお申し出ください。

- (1) 振込や引出しを息子や孫から電話で頼まれた。
- (2) 息子や孫から「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と連絡があった。
- (3) 振込先は知らない人や知らない会社の口座である。
- (4) 振込や引出しは未公開株や社債などの購入資金である。
- (5) 今まで取引のない業者からパンフレットや電話で投資を勧誘された。
- (6) 業者から「必ず儲かる」「高値で買取る」「損したお金が戻ってくる」などと言われた。